

学部・研究科名	修学支援の状況
総合人間学部	総合人間学部では学生の単位取得状況を把握し、修得単位数が少なく、今後の順調な学生生活の継続が危ぶまれる学生に対しては、クラス担任制や教員アドバイザー制を活用した対策をとっている。クラス担任(1回生)や教員アドバイザー(2・3回生)、指導教員(4回生)が面談等で学生と直接接して、学生の状況を詳細に把握するとともに、今後の学習に対してアドバイスを与えている。また、学生が様々な悩みを相談できる場として、2016年度から学生相談室を開室している。1回生に関しては、前期授業開始日より8週間(8回)の授業参加状況を調査して、出席回数が1/2以下の学生に対してクラス担任から声掛け等、面談の依頼を実施している。(生活環境等、大きく変わる時期に新しい生活・学業環境になじめない学生には迅速な対応が必要であるため。)また、対象となる授業科目はクラス指定の外国語科目であり、担当教員に学生の近況に関する情報提供を依頼し、同意を得た担当教員から回答文を提出してもらい、結果を集約している。
文学部	修得単位数が基準に達していない学生については、1, 2回生はクラス担任、3回生以上は指導教員が面談を行い、学生の状況を詳細に把握するとともに、履修指導等をおこなっている。また、文学研究科学生支援プロジェクトの「先輩相談室」として、若手研究者(OD, PD)のスタッフが、学習、生活、研究環境、進学、就職、留学、外国語による論文作成・情報交換、研究者として自立の道など学生たちが抱えている課題や悩みの相談にのったり、支援を行い、学習や研究を進めるうえで役立つ様々な事柄を身につける手助けをおこなっている。また、2018年度から臨床心理士による文学部・文学研究科相談室を開設し、学生・教職員を対象とし、日々の生活の中での様々な困りごとや悩みについて、相談を受け付けている。
教育学部	毎年4月の第1週に、各学年別に履修ガイダンスを実施している。指導教員が決定していない1・2・3回生については、クラス担任を2名ずつ設けている。また、学生の相談窓口となるよう、各系(現代教育基礎学系・教育心理学系・関連教育システム論系)より教員各1名を学生委員として配置している。さらに、休学者や最短修業年限超過者については、その理由を把握し、問題がみられる場合は個別に指導を行っている。毎年、成績不振者の調査を行い、成績不振の学生には、指導教員・クラス担任・教務委員会委員などが指導を行っている。
経済学部	新入生が経済学の学習に必要な基礎知識を習得する目的で、指定されたクラスでの「入門演習」(前期開設科目)を実施している。当該講義内において、出席状況を把握し、2回連続欠席した際には、担当教員や学生相談室教員から出席を促すメールを送信し、前期終了時に、5回以上入門演習を欠席した長期欠席者には面談を実施し、履修状況や心身の状況について確認する等の指導を行っている。また、2016年度より、2回生以上の成績不芳者については親権者へ書面にて通知しており、親権者・該当学生(希望者)との面談も開始している。なお、経済学部では、2013年度より、学部生・教員他関係者向けに経済学部・経済学研究科学生相談室を開設している。同学生相談室では、学生・親権者等の学生相談を年間100件程度受け、学生の履修や進路・心身の問題の相談等に対して助言を行っている。2014年より、学生相談室とプロジェクトセンターとの共同プロジェクトとして、新入生全員に対し「経済学部学部生生活実態調査」を実施している。回答欄の末尾には、学生相談室での相談有無に関する設問を設けている。2021年度より、CES-D(うつ病自己評価尺度)検査も調査設問に追加し、結果が心配される学生には注意喚起や受診の推奨を促した。
理学部	学生13名あたりに教員2名という形の少人数担任制度(平成15年度開始)により、新3回生の系登録(専門課程への分化と進級)までの間の学生の履修相談等に応じている。前期と後期の成績開示時期には面談を行ない、さらに希望に応じて保護者も含めた三者面談等の対応を取っている。また、成績不振者には成績表を保護者にも送付し、学生が学費負担者である保護者に対しての責任を自覚するように指導している。なお、全学の学生相談センターとは別に、カウンセラーを室員とする相談室を設け、学生の相談に答えられる体制を取っている。
医学部	医学部医学科においては、1・2年担当5名、3・4年担当5名、5・6年担当5名の学年担当教員を配置し、成績不振や学生生活に問題のある学生との面談、指導・助言に当たっている。授業科目の質問等は、シラバスに担当教員のメールアドレスを明記し、受け付けている。なお、平成27年度5回生から臨床実習期間におけるメンター制度を開始し、臨床実習1グループ(学生2～4名)にメンター1名を割り当て、実習中に3回のメンタリングを実施するとともに相談窓口となっている。また、学生相談室を設置し、学生生活を送る上での様々な悩みや問題等に対し、カウンセラーを配置して、相談を受ける体制を整備している。
薬学部	1～3回生については、学生10人程度を1グループとするグループ単位で担任教員を配し、学生の履修相談等に応じている。4回生以上の学生は所属分野教員が同様に対応している。特に問題を抱えた学生については、教務委員会や教務掛が連携して支援する体制を取っている。

学部・研究科名	修学支援の状況
工学部	勉学・研究・学生生活一般等の相談に教職員が応じる学生相談窓口を開設している。クラス担任、アドバイザー、チューター、指導教員等をクラス規模や回生(学年)に応じて配置し、学生の状況を詳細に把握するとともに、履修指導等を行っている。一年次科目の中から出席状況や成績をモニタリングする科目を設定し、各種データを大学での学修を軌道に乗せる指導に活用している。コースツリーの提示により、学生が身につけたい知識・能力と授業科目との対応関係を理解させ、体系的な履修を促している。また、吉田キャンパスに2室、桂キャンパスに1室の保健室を設置して、メンタルヘルスクアを行っている。
農学部	前期・後期の成績開示のときに、学科ごとに、1～3回生は担任または学科長に、4回生は指導教員に学業成績表を送付し、修得単位が一定の基準に達していない学生については面談を行い、原因や修学状況の把握に努め改善を図っている。さらに、研究室、分属の際に参考にする「学科ガイドブック」を作成し、分属までに履修しておくことが望ましい科目を示し、計画的な科目履修を促している。また、「学生相談室」を設け、週に1回、専門医が学生からの相談に応じ、適切な医療機関を紹介するなどを行っている。
文学研究科	「文学研究科学生支援プロジェクト」として、若手研究者(OD, PD)のスタッフが、学習、生活、研究環境、進学、就職、留学、外国語による論文作成・情報交換、研究者として自立の道など学生たちが抱えている課題や悩みの相談にのったり、支援を行い、学習や研究を進めるうえで役立つ様々の事柄を身につける手助けをおこなっている。また、2018年度からは臨床心理士による文学部・文学研究科相談室も開設し、心の悩みへの対応をはじめた。
教育学研究科	科目の履修にあたっては、指導教員と相談のうえ履修計画を作成することになっている。研究題目により、修士課程では2名、博士後期課程では3名の複数の指導教員をつけて、研究指導を行っている。
法学研究科	【法政理論専攻】学生1名につき正指導教員1名副指導教員2名の体制で、研究・教育・進路指導等の修学支援を行っている。
経済学研究科	修士課程については、指導教員による指導学生のモニタリングを1回生後期終了時と2回生前期終了時に行い、モニタリングした報告書を提出することで、単位取得状況や修士論文進捗状況の把握と要支援者の特定を行っている。博士後期課程については、毎年学生に「研究計画書」への論文作成の進捗状況報告を指導教員経由で教務掛宛に提出を義務づけることにより、修学状況の把握に努めている。なお、経済学研究科では、2013年度より、大学院生・教員他関係者向けに経済学部・経済学研究科学生相談室を開設している。同学生相談室では、学生・親権者等の学生相談を年間80件程度受け、学生の履修や進路・心身の問題の相談等に対して助言を行っている。
理学研究科	複数指導教員制度を採用し、学生1名につき正副2名以上の教員で、研究指導、教育全般の指導、進路指導・補助その他学生の修学に関することの指導を行っている。また、全学の学生相談部門とは別に、カウンセラーを室員とする相談室を設け、学生の相談に答えられる体制を取っている。
医学研究科	医学研究科の学生を対象とした学生相談室を設置し、修学等に悩みや問題を抱えている学生からの相談に対応している。また、留年者については、留年した理由を指導教員から提出してもらい、担当委員会で何らかの対応が必要かどうかを検討している。
薬学研究科	指導教員及び研究室で研究や教育等の修学支援を行っている。特に問題を抱えた学生については、教務委員会や教務掛が連携して支援する体制を取っている。他大学や他学部より薬学研究科に入学した大学院生および留学生(10月入学の学生も含む)に対し、基幹講座の講師以上の教員1名が相談員を担当し、相談を受けた場合は担当教員が単独で対応するのではなく、然るべき窓口(教務掛、教務委員会、学生委員、DEI推進委員会、ハラスメント相談窓口など)に橋渡しをしている。
工学研究科	学生相談室の開設。複数指導教員制の導入。テラーメイド・カリキュラムの実施。ポートフォリオによる個別指導の実施。履修モデルの提示。保健室の設置。
農学研究科	複数指導教員制度により主指導教員と1～2名の副指導教員による研究指導及び学生生活上の相談を行っている。なお、必要に応じ、教務掛の窓口において現状確認や履修指導を行うことがあり、父母等からの学生の健康状態、不登校等に関する相談があった場合等にも個別に対応している。また、毎週水曜日に、専門医による相談を受けることができる「学生相談室」を設け、学生の心身の悩みや教員からの相談に応じ、必要があれば適切な医療機関への紹介を行っている。
人間・環境学研究科	指導教員の他に学生の研究についてアドバイスする副指導教員、学生生活全般についてアドバイスするアドバイザーを制度として設けており、1人の学生に対して複数の教員が様々な点からの支援を行っている。また、学生がさまざまな悩みを相談できる場として、2016年度から学生相談室を開室し、2019年度から留学生専用の相談受付時間を設定している。

学部・研究科名	修学支援の状況
エネルギー科学研究科	1)複数指導教員制度により主指導教員と副指導教員による研究指導及び学生生活上の相談を行っている、2)単位読み替えの希望がある場合、学生は履修登録期間中に履修科目単位読替え届を指導教員に提出させており、指導教員は履修計画の内容を確認し適切な履修指導(修学指導)を行うようにしている。3)学生総合支援センターのカウンセリングサービスを学生や指導教員に周知し、不安を抱える学生への積極的利用を促した。また、各専攻の教務委員が中心となって問題を抱える学生を把握するとともに、問題を抱える学生の指導教員と連携し、当該学生に対して修学指導など個別指導を実施する体制を整えた。更に、研究科全体として共有を図るため、教育研究委員会において状況報告を行い、当該報告に基づき同委員会では要支援者への必要な措置を協議し、予防的措置として、ガイダンスでの注意喚起、保護者への連絡等を各専攻の教務委員・指導教員及び教務事務と連携して実施している。4)長期履修制度により、社会人や育児等の事情があり、学生本人が希望する場合は、指導教員と相談のうえ所属(予定含む)する課程の標準修業年限を超えて計画的にカリキュラムを履修することができるようにしている。
アジア・アフリカ地域研究研究科	研究・調査を進め、博士予備論文(修士論文相当)・博士論文執筆のための研究指導が円滑に行われるように、学生自身が選ぶ指導教員3名(主指導教員1名、副指導教員2名)による集団指導のシステムを採用している。主指導教員は研究指導などのアカデミックな面だけでなく、各種の申請に関する同意・確認等、事務的な手続き、海外滞在中のアドバイスまで大学院生活の全般にかかわる。副指導教員は、主として研究指導にかかわる。基礎的な講義と演習科目については、留学生をふくむ学生の理解を促すためにTAを雇用している。
情報学研究科	情報学研究科での修学支援状況は以下の通りである。(1)科目の履修にあたっては、指導教員と相談のうえ履修計画を作成することになっている。(2)一部のコース(社会情報学コース及び数理工学コース)では、研究指導に関して複数アドバイザ制度を実施し、専門分野以外の国内外の研究者に修士・博士学生の研究指導アドバイスを受けられる制度を実施している。(3)研究科共通科目の講義の一部については予習復習に資することを目的として講義映像・教材アーカイブを作成しモバイル環境で閲覧できるシステムを開発し運用している。(4)日本語・英語コミュニケーション能力の向上のために集中セミナーを実施している。(5)基礎的な講義・演習科目には学生の理解を促すためにTAやOAを雇用し修学支援を行っている。
生命科学研究科	複数教員による指導体制(=複数指導教員制度)による研究や修学上の指導
総合生存学館(思修館)	複数指導教員体制を構築し、5年間を通じてテラーメイド型教育をサポートする。
地球環境学舎	複数の指導教員による指導体制をとっている。なお、学修、学生生活上のフォローとして、チューター教員を配置している。また、インターンシップを単位化しているため、実施に当たってはきめ細かいガイダンス及び指導教員による指導が行われている。博士後期課程学生を対象に、研究を進める上での課題や疑問などを自由に共有し、話し合う機会を提供するために、毎月ランチ会を開催した。また、6月及び11月に実施された博士研究経過中間報告会終了後にも、意見交換等を行う場として食事会を開催した。
公共政策大学院	各学生に履修指導教員を付し、研究者教員が担当している。一般選抜入学者・外国人特別選抜入学者に対し、進路指導教員を付し、実務家教員が担当している。
経営管理大学院	多種多様なバックグラウンドを持つ人材を受け入れ、多様なキャリア・アチーブメントを実現するために、スーパーバイザーを設置して、履修指導をはじめ、学修全般に関するサポートを行い、きめ細やかな教育体制を実現している。
法学研究科(法科大学院)	学生の入学直後、授業開講前の期間に、履修指導の機会を持ち、本法科大学院の教育目標に基づく適切な履修方法等に関して十分に指導・説明するとともに、法情報調査の方法、司法制度の仕組みや判例の読み方等について集中講座を開くなど、学生が課程の履修に専念できるようガイダンスを実施している。また、成績不良者との個別面談の機会の設定、意見書・要望書ボックスの設置等の措置を講じており、学生が学習に困難を感じたときには、個別の教員が相談に乗るのみならず、法曹養成専攻長や教務委員会・担任委員会を中心として組織的にその解決にあたる体制が整備されているとともに、学生の声をFD会議等の場で共有し、学生のニーズを踏まえた教育内容・方法の充実・改善を行っている。法学未修者に対する学習支援については、法科大学院教育補助スタッフ及び助教などによる学習支援体制を整えており、1年次の基礎科目の授業において、学習した知識の定着を図るための小テストの出題、採点、解説等を担当教員と教育補助スタッフ・助教などとの協力の下に実施している。